

イントをていねいに紹介しながら、基調報告を行いました。

■ フリードネス委員長のスピーチから

「核のタブー」を築きあげてきた日本被団協とすでに亡くなった人たちをも含む被爆者たちの貢献を高く評価しながらも、それが壊されようとするかつてないほどの危機を



憂慮するフリードネスさんのスピーチは、そのことばの一つ一つに心を打たれるものでした。

彼ら（日本の内外の若い世代の人たち）のみにこの（継承の）責任を課すわけにはいきません。被爆者たちの遺産を受け継いでいくのは、私たちすべての人間の責任です

／今年の平和賞は生きる権利＝最も基本的な人権にかかわるもの／世界の安全保障が核兵器に依存するような世界で、文明が存続できると信じるのは浅はかです。どれほど長い困難な道でも日本被団協に学ぶべきでしょう……

40歳の若さで、このように広島・長崎との距離を埋める取り組みはどのように形成されてきたのか、知りたいと思いました。

■ 田中さんの講演から（全文は「被団協」新聞 新年号に掲載）

講演の冒頭で日本被団協の二大要求を掲げた運動について述べた田中さんは、核のタブーが壊されようとしていることへの限りない悔しさと憤りを表明し、自らの体験を証言しました。3日後に爆心地に住む2人の伯母の家族を訪ねて入市、5人の親族を含む多くの人びとの無残な死に、「たとえ戦争といえどもこんな殺し方、傷つけ方をしてはいけないと、強く感じた」と語りました。

被爆者に対する政府の対応については、一貫して国家補償を拒んできたことにふれたあと、すぐに「もう一度くり返します。原爆で亡くなった死者に対する償いは、日本政府は全くしていない、ということをお知りいただきたいと思います」とくり返しました。

「核兵器の保有と使用を前提とする抑止論ではなく、核兵器は一発たりとも持つてはいけないというのが原爆被害者の心からの願い」だと述べ、さらに、NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の固有名詞をあげ、その継承活動への期待を表明しました。

講演の最後は、禁止条約のさらなる普遍化、核兵器廃絶の国際条約の締結をめざして、原爆体験者の証言の場を各国で開き、核兵器は人類と共存できない、させてはならない

という信念を根付かせ、自国政府の核政策を変える力にしてほしいと訴えました。

終了後、列席者はスタンディングオーベーションと長い拍手でこれを称えました。

二人のスピーチ、講演から私たちが学ぶべきことは少なくありません。

日本被団協の存在と運動の意義を世界的なレベルに知らせてくれたこの機会を活かしていきたいと述べた濱住さんは、最後に、ノーベル平和賞受賞をめぐる報告書を、6月の被団協総会をめざして発行することを明らかにしました。

2) 田中熙巳さん 受賞講演についての報告

田中さんの報告は、工藤さんのインタビューに答えるかたちで行われました。講演原稿を仕上げるまでの苦勞を語り、つづけて、

■ 受賞講演で一番言いたかったことは？

被爆者が長い間やってきたことを多くの人に分かってもらい、それを核兵器をなくす運動に発展させてほしいと思った。

■ 日本政府は国家補償をしていない、と述べたあと、アドリブで「くり返します…」と強調したお気持ちは？

これは一番大事だけどやられていないなァー、という気持ちがふっと出てきた。けどこのことは他の国でも共通している問題だ。だから強調して外国の人たちにも目をつけてほしい、とパツと思っちゃった。すばらしい発想だった、正解だったと思う（会場爆笑と拍手）。

講演後の外国記者のインタビューで、あれをどうして入れたのかと聞かれた。

あれは日本国だけでなく、民主国家の非常に大事な問題だ。民主国家では国家と国民は同じ立場にある。国家が国民にがまん、犠牲を強いるのは絶対に許されないことだ、と答えた。

■ 演説の最後には、「核兵器禁止条約」のさらなる普遍化と核兵器廃絶の国際条約の策定をめざし、と言っていますが、その意味は？

日本被団協は、核兵器は一発残らず廃絶せよと運動してきた。これは被団協の一貫した要求そのものだ。

■ ノーベル委員会は、なぜ2024年に平和賞を日本被団協に授賞したのでしょうか？

最後の晩、ノーベル委員会の委員たちとのプライベート晩餐会でこのように聞いた。1985年以降、日本被団協は5の倍数の年に推薦されてきた。2025年という声もあったが、それでは被爆80年が終わってしまい遅すぎる。（核タブーがゆらぎつつある今だからこそ）80年の運動を積極的に展開してもらわねば、と考えて、2024年に前倒しして授賞することにした、と。

40歳の委員長長のスピーチはすばらしかった。ぜひ、じっくり読んでほしい。



3) お祝いのスピーチ

以上の報告を受けて、これまでの被団協運動をよく知る方々から、祝意を込めたスピーチをいただきました。

■ 西崎 文子さん（東京大学名誉教授）

父が田中さんと同僚だったことがきっかけで、80～90年代の被団協の国際活動のなかで、各国への手紙や文書を書いたり、SSDⅡやヨーロッパ遊説団などに通訳として参加もした。この時代はまた、基本懇の「受忍論」への怒りを結集して「原爆被害者の基本要望」をつくりあげるなど、運動に論理的な磨きがかけられた時期でもあり、被爆者運動の神髄を身体全体で吸収することができた。

こうした積み重ねがこのたびの受賞に至ったのだと思う。

「被爆者は、被爆者であることを死ぬまでやめられないんだよ」と長野の前座さんが飄々と語ったことばも忘れられない。

その後、被団協の運動をはなれたが、それでも、被爆者が脳裏を離れたことは一瞬たりともない。論文を書くときも、インタビューを受けるときも、被団協は北極星のように唯一無二の道義的な力として輝いている。

■ 佛木 完さん（日本青年館常務理事）

80年代に青年団の事務局で働いていた。80年の8月に初めて世界大会に参加して被爆者の話を聞き、人生の価値観が変わった。

82年のSSDⅡではニューヨークの100万人デモの中に私もいた。被爆者とともに各国代表部に要請に行ったとき、「ぜひ自国（日本）政府に申しあげたら」と言われたことが忘れられない。それは40年経っても変わっていない。

89年には、英訳された証言集を国連に届ける代表団に日生協とともに参加。団長は田中さん、通訳は留学中の西崎さんだった。いっしょに行った被爆者から子どものことなど人生の悩みを聞き、被爆者ははじめから運動家だったわけではないことを知った。

1999年、オランダ・ハーグでの世界平和市民会議へのとりくみでは、山口仙二さんから、若い青年がいっしょに運動してくれることは、被爆者にとって一番うれしいことだと言われた。70年経ってようやくここまで来た。亡くなられた多くの被爆者や先輩らの思いを、青年団の若者とともに次につないでいきたい。

■ 伊藤 和久さん（NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会事務局長）

田中さんが受賞演説のなかで、継承する会の実名と活動について言及された。その託された思いを身のひきしめる思いで受け止めたことを改めて思い出す。私どもの責任を果たすべく決意をあらたにしている。

この会は2011年12月に、ここプラザエフで設立総会を開き発足した。

その長期ビジョンの冒頭では要旨次のように述べた。

「人類史上未曾有の核兵器使用が人間に何をもたらしたのか。原爆被害者をはじめとする多くの人びとが、被害の実相の究明・普及のために長年にわたり努力を積み重ねてきた。人類の宝物というべきその資料を未来にのこす遺産として継承し、普及・活用していくことは、私たち被爆者とともに今を生きる人間の歴史に対する責務と言える」

以来、私たちは、被爆者のみなさんの原爆とのたたかい・運動を人類の歴史に刻むアーカイブスとするために、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センターの設立をめざしてきた。今こそ東京にそのセンターをつくり、“ノーモア・ヒバクシャ”の声を内外に発信しつづけ、核兵器禁止条約から核廃絶に向け、その役割を果たしていきたい。

第Ⅱ部 代表団のおもな行動から

詳細はいずれ発行される報告集にゆずることとし、ごく簡単にご報告します。〔()内は行動の参加者。○印は報告者〕

1) 要人との面会

■ 中満 泉さん 国連事務次長 (○家島、木戸、横山)

国連では短い時間だが、いつも支援をいただいていた。この受賞をわがことのように喜んでくださり、日本政府の対応についても、被爆国の重みは他の国々とは違っていると述べられた。1時間もの面会の機会をいただきありがたかった。

■ ベアトリス・フィンさん ICAN 前事務局長 (○濱住、木村・息子)

基町高校生が描いた祖父の絵(木村)や胎内被爆の体験(濱住)について語ったが、フィンさんは、アメリカや日本などからの若い人らとともに来ていた。この場を若い人らに引き継ぐ場と考えておられたと思われる。

■ メリッサ・パークさん ICAN 事務局長 (和田・息子、濱中)

就任後、去年初めてお会いした。ICANが禁止条約をつくることに貢献したと受賞したとき、被団協にはもうないと思った、と言ったら笑っておられたが、これからも力を合わせて、核兵器の禁止から廃絶をめざしていこうと約束した。(和田)

先達への想いを込めて、現場を目に焼き付けてきた。(濱中)

2) 証言活動・インタビューなど

■ 中学生によるインタビュー (○濱住)

被団協の事務所に直接依頼があり、ホテルロビーに3人の中学生が来てのインタビュー。全体にオープンにして知らせていきたいと、細かく質問を用意してきて、一人が映像を撮っていった。子どもらの積極性に感動した。

■ オスロ大学 医学生との懇談 (金本、松浦、○本間)

翌日早朝の出発を控え、9か月被爆、胎内被爆、二世と、若いメンバー3人による証言となった。100人予定のところ400人近い参加者に迎えられた。

私は何も語らなかった母の死後、会のお手伝いができればと活動に加わったが、よい経験をさせていただいた。会員から、ノーベル賞で世界が認めてくれたので、今後もっとがんばって証言したいと言われたことがうれしい。

3) その他

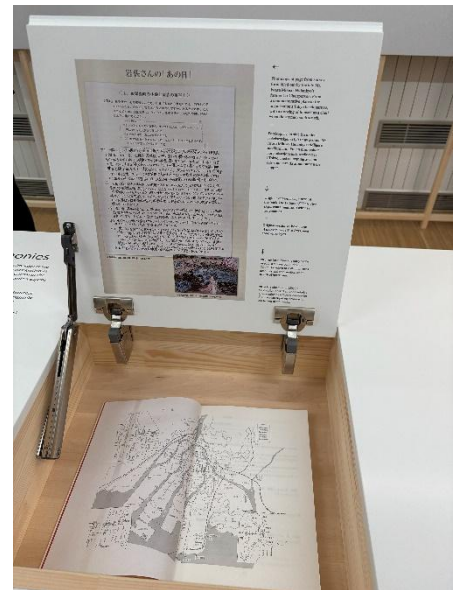
■ 平和センターの展示 (○二村、参加者)

写真を映しながら説明。センターの入口両側には、福島さん、濱住さんの大きな写真

が掲げられ、展示室には岩佐さんの被爆状況や被団協結成宣言のレプリカの展示、首都圏被爆者の写真も展示されていた。提供した資料の一部にとどまるので、1年間の期間中に展示物の入れ替えもあるかも。オスロに行かれたら、ぜひ観てほしい。

■ たいまつパレード（○栗原、ピースボート・原水協ツアーの代表たち）

被団協の運動が多くの被爆者・支援者によって各地で多様に支えられたことを可視化し、共に祝えたらと、131人の顔写真を7枚のパネルに制作して2組を持参。ピースボート・原水協のツアーや現地の平和団体のみなさんとともに掲げながら行進し、被団協の受賞を祝った。



(写真上:ノーベル平和センターに展示された岩佐幹三さん自筆の証言)
(写真左:たいまつパレードに参加した応援ツアーの人びと)

写真は日本被団協提供

第三部 被爆・戦後80年からの課題をめぐって

日本政府の政策を変えていくにはどうしたらよいか。日本被団協の濱住事務局次長から、被爆80年のとりくみの検討状況について報告のあと、帰国後の動きの一端（広島：箕牧代表委員地元での報告会、長崎：平和資料館での日本被団協ノーベル平和賞受賞記念展）を映像で紹介。

棚田一論さん（日本青年団協議会事務局長）は、10月11日（授賞発表一周年！）に有楽町の朝日ホールで開催予定のつどいに向けて、被団協など事務局10団体による協議が始まっている。受賞を活かし、日本政府と国民の願いの乖離から目を背けず、これを一回きりのイベントに終わらせない年間をつうじた「わたしがやっていく運動」にしていきたい、と力強く述べられました。

代表団の通訳として、それにとどまらず、団員の行動を親身に支えてくださったメリッサ・パークさんと朝戸理恵子さん、受賞のお祝いに「被団協」新聞の号外を2度にわたって大量に発行してくださった榊きかんしさん、ピースボートと原水協の呼びかけた応援ツアーに参加されたみなさんが紹介され、参加者の拍手で感謝を表しました。

最後は、二村睦子さん（日本生協連常務理事、継承する会理事）が、参加者とオスロの経験を共有し、被爆80年のとりくみを進めていくことを表明し、会を閉じました。

【2】日本被団協「ノーベル平和賞受賞祝賀会」の報告

報告会について、日本被団協のノーベル平和賞受賞をお祝いするために、同日 16:00 からプラザエフ宴会場・クラルテに各界・各分野の方々約 80 名が集いました。

当会事務局・平井朗が司会進行を担い、最初に来賓のご祝辞を紹介しました。日本生活協同組合連合会会長・土屋敏夫さん、反核法律家協会会長・大久保賢一さん、京都大学人文科学研究所教授・直野章子さん、3名の方々から丁寧なご祝辞をいただきました。



「お祝いの乾杯」の発声を中澤正夫医師（当会理事）が担い、その際、「亡くなられた先達」への献杯を兼ねたいと次々と懐かしい被爆者、弁護士、医師らのお名前を呼び上げ、杯を上げました。参加者の歓談・交流に移り、被爆者団体、生協関係、日青協関係、平和団体、婦人・市民団体、弁護士、医師、学者・研究者、友誼事業者などが和やかに交流するとともに、互いに励まし合うことができました。参加者の集合写真を撮影し散会しました。



（写真：会場に展示された賞状と、メダルのレプリカ）

【ご祝辞の概要】

◆ 日本生活協同組合連合会会長 土屋敏夫さん

ノーベル平和賞の受賞、本当におめでとうございます。

生活協同組合は、戦後一貫して「平和とよりよい生活のために」を掲げ、様々な平和活動に取り組んでまいりました。そして日本被団協の皆様とともに進めてきた核兵器廃絶の取り組みは、その中心的なテーマであり続けてきました。

皆様との活動は、1980年代から始まった国際社会に原爆の実相を伝え核兵器廃絶を訴える取り組みから各地域で被爆の体験を語り継いでいくための聞き書き活動や被爆体験を聞く会の開催など、まさに、ローカルからグローバルまで、様々な場面があります。

この新年1月14日に開催した私どもの賀詞交歓会で、これまでの日本被団協と生協による核兵器廃絶に向けた取り組みを動画で紹介させていただきました。多くの古い写真のなかに、生協の先輩たち、そしてたくさんの被爆者の皆様のお顔があり、改めて、多数の人々が核兵器廃絶の運動をつなげてきたのだと感じました。

この度の受賞は、皆様の取り組みが国際社会において重要な意味を持つことを示していますが、裏を返せば、それだけ国際社会の状況は危機的である、ということでもあると感じています。核兵器廃絶と平和を願う市民社会の声をさらに一層大きくしていかなければなりません。被爆・戦後80年となる今年、さらに一層核兵器廃絶の取り組みを力強く進めていくことを皆様とともに誓い合い、ご挨拶とさせていただきます。

◆ 反核法律家協会会長 大久保賢一さん

「終末時計」が89秒とされました。これまでの90秒から更に1秒「終末」までの時間が短くなったことを意味しています。発表する米国の科学者たちは核兵器の特性を最も知っている人たちです。その警告を深刻に受け止めなければなりません。

他方、日本政府は被爆者の要求に応えようとしていません。先日も、石破首相は、被団協のメンバーと面会した際に、被爆者援護についても核兵器廃絶についても、被爆者の要望に応えようとはしませんでした。むしろ、自衛隊強化だけではなく、国家挙げての防衛力の強化や米国との核軍事同盟の深化を進めて戦争を準備しています。憲法は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」私たちの安全を保持しようとしているけれど、政府は「悪魔の兵器」に依存しているのです。

私たちは大きな分岐点にあるのです。こういう中で、私たちは、田中演説に応じて「核兵器も戦争もない世界」の実現のために愚直な努力を継続しなければならないのです。

◆ 京都大学人科学研究所教授 直野章子さん

この国際的な名誉が授与されたのは、70年近くの長きにわたる、みなさまのたゆまぬ努力と勇気の賜物です。

原爆は、一切の「人間的なもの」を抹殺し、地獄以上の地獄をつくり出しました。かろうじて生きのびた人々は身体にも心にも深い傷を負わされました。

被爆から8年間、原爆被害者に対する公的援護はなく、後遺症に苦しむ生存者は放置され、生きる希望を喪った人もいました。

しかし、〈人間〉の再生へ向かう動きは占領下にも芽吹き、1954年のビキニ事件を契機に起こった原水爆禁止運動を経て、原爆被害者は「生き残った意味」を獲得していきます。1956年に日本被団協を結成し、被害の実態とその責任の所在を明らかにする努力を積み重ね、1984年には「原爆被害者の基本要請」を打ち出しました。

ふたたび被爆者をつくらないために、被団協のみなさんは、核兵器廃絶と原爆被害に対する「国としての償い」の制度、すなわち「原爆被害者援護法」の制定を求め続けてきました。残念ながら、そのいずれもいまだ実現には至っていません。しかし、みなさんは、決して歩みを止めることはありませんでした。私たちを被爆者にしないために。

核兵器の製造や実験による被害者、さらには空爆の被害者は、ナガサキの後も増え続け

ています。

「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ウォー、ノーモア・ヒバクシャ」

山口仙二さんが国連で訴えたこの言葉は、危機に直面するこの世界を生きる私たち自身の要求でもあります。子どもたちを被爆者にしないためにも、被爆者の使命を私たちの使命として引き継ぐことを、ここに誓い、挨拶といたします。

II. 日本キャンペーンの国際市民フォーラムに参加しました

2025年2月8日、9日に東京・聖心女子大学で行われた国際市民フォーラム（主催：一般社団法人 核兵器をなくす日本キャンペーン）に参加し、「日本被団協に学ぶ～『ノーモア・ヒバクシャ』を継承するために～」と題した展示、分科会を開催しました。

2日間の会期中、主会場のロビーでは1956年の日本被団協結成大会から昨年のノーベル平和賞受賞までの重要な節目の写真パネルとともに、『原爆被害者の基本要件』や『HIBAKUSHA』などさまざまな資料、冊子、書籍などにより、被団協の足跡を展示し、世界各国から訪れた参加者に鑑賞されました。



9日には、濱住治郎日本被団協事務局長代行、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の林田光弘、中尾詩織両理事が登壇、オンラインも含め100名以上の聴衆を集めて分科会を開催しました。

濱住代行は、被団協がなぜニューヨーク国連本部で原爆展を開催してきたのか、被団協が伝えてきたこと、とくに初回2005年のわずか7枚の展示が広く大きな感動を呼び、その後の2010年、2015年、2022年への展開につながったことを報告しました。

林田理事は、国連原爆展の決定版ともいえる2022年版をオンライン・ミュージアムとして再作成した経緯とその概要を紹介、続いて濱住代行がそのNO MORE HIROSHIMA & NAGASAKI MUSEUMの一部（Part IV 国連と被爆者のあゆみ）を呈示しながら解説する学びを実演、このツールの活用方法を例示しました。

さらに、各地の被爆者団体が作成した被爆証言冊子をオンライン化したデジタル・アー

カイクスを中尾理事が紹介し、これらのツールを活用し、また制作とともに携わってくれる人びとを募ることを呼びかけました。



その後、質疑応答、ディスカッションに入り、これらのメディアを使って、どのように被団協運動とその成果を学び、継承していくことができるのか、会場やオンラインの聴衆の活発な議論が展開されました。

Ⅲ. 出版のご案内

1) 永田浩三著『原爆と俳句』（大月書店、3,080円（税込））

「俳句は生と死の境界を詠う文芸と言われます。人類最大の悲劇のひとつである原爆に対して、俳句という世界で最も短い、わずか17音の詩のかたちがどのように向きあい、格闘を続けてきたのかをみつめた本です。正岡子規の時代から、俳句は花鳥風月にとどまらず、社会性・時事性を帯びたテーマを盛んに扱ってきました。原爆をどう詠むかは、俳人にとって試金石でもありました。1954年のビキニ事件を契機に、広島と長崎のひとたちは、相次いで「句集広島」「句集長崎」を世に送り出します。そこには、ダイナミックな人間のドラマがありました。年に一度、8月6日、9日に原爆忌を詠む、その営みを80年続けてきたことのすごさを思います。」（著者のことばより）

長年の取材をとおして綴られた本書には、長崎で被爆して日本被団協の結成総会に参加し、長野県原水爆被災者の会の初代会長をつとめた自由律の俳人・松尾敦之さんの句や、元代表委員の伊東壮さんの詠まれた俳句も収録されています。

2) 松本正著『ピカで犠牲の声聞こゆ』（1,200円＋税（送料別））

著者は広島二中3年生時の8月6日、動員先で被爆。二中二十二回生同期会「二二会」東京支部常任理事、横浜市原爆被災者の会（浜友の会）元事務局長。

原爆で身内10人を喪ったが、自身は無傷だったのに誰一人助けることができなかった“ずるい被爆者”だと、長い間かたくなに証言を拒んできた著者は、10年前の初証言を機に、93歳のいま、命が続く限り被爆証言をつづけると決意しています。

問合せ・申し込みは、(株)オフィスなかおか

TEL：03-5228-7018／FAX：03-5579-2303／E-mail：nakaoka@kke.biglobe.ne.jp